

# 地域資源活用・地域連携中央サポートセンター運営事業

エグゼクティブプランナー募集要項

# 01

## 事業の背景・目的

### [背景]

農村における所得の向上に向けては、農業所得と農業以外の所得を合わせて一定の所得を確保できるよう、多様な就労機会を創出していくことが重要であり、農林水産物に限らい多様な地域資源の活用や農業者以外の多様な主体の参画により、付加価値の創出を図る取組を推進していくことが重要です。

6次産業化、農泊、農福連携など農山漁村の地域資源をフル活用し、他分野と連携する取組を推進することにより、付加価値のある内発型の新事業を創出が必要であり、取組をする事業者を伴走することにより取組を確実なものにします。

### [VISION]

**専門的知見、経験を有する中央プランナー・エグゼクティブプランナーの伴走支援により支援事業者の付加価値額の向上の戦略策定を支援**

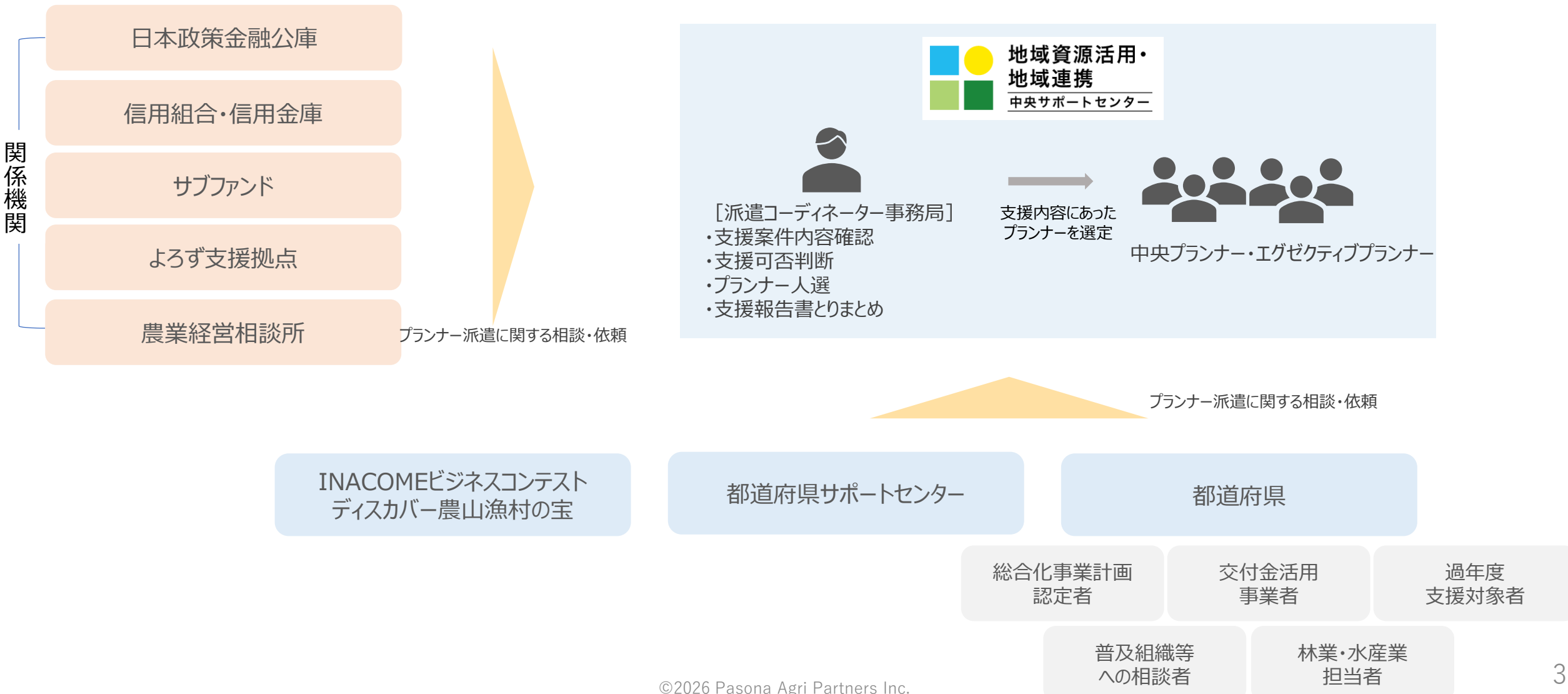
### [方策]

1. 高度な指導能力と豊富な知識、経験を有するエグゼクティブプランナーの伴走による戦略構築支援、専門性の高い中央プランナーによるスポット支援を組合わせた効率的支援
2. 都道府県サポートセンター等の**関係機関等と緊密に連携し**、支援側としての支援手法を高める研修を実施（プランナー研修・企画推進員向け研修）

### [目指す成果]

支援を通じ事業者自らの付加価値額の最大化を継続的に行う事業体の創出

# 02 事業スキーム



# 03

## エグゼクティブプランナー募集要項

1. 本事業の趣旨及び国の指針（地域資源活用価値創出対策）を理解し、付加価値額（経常利益、人件費、減価償却）の増加に経営改善・経営発展につながる支援を行えること。
2. 支援対象者に対する俯瞰的且つ高度な指導能力と専門知識があるか。
3. バリューチェーン、地域活性化、地域連携、他産業連携及び戦略立案能力、デザイン思考といった知識を基盤に、実践スキルとしてそのようなスキルを複数以上もっているか。
4. 優れたネットワーク及び情報収集力、支援対象者が事業を進めていく上での、政策・施策の動向分析力、企画、調整力をもっているか。
5. 支援進捗状況や支援成果の報告などを行うなど検証委員会が出席を求める場合は、出席が出来ること

### [推奨資格]

- ・食の6次産業化プロデューサー（食pro.）資格 レベル4以上
- ・日本政策金融公庫 農業経営上級アドバイザー
- ・総務省地域力創造アドバイザー
- ・内閣府地域活性化伝道師 等それらに準ずる知見及び経験
- ・地産地消アドバイザー

\*推奨資格保有者であっても、エグゼクティブプランナーに自動的に採用されるわけではありません。

# 04

## エグゼクティブプランナー派遣についてのルール

---

1. エグゼクティブプランナーは、中央プランナー及び地域プランナーと兼任することは出来ません。  
(地域プランナーで登録されている方は、エグゼクティブプランナーに応募できません。)
2. 謝金は1回の支援につき50,000円(税抜き)です。尚、1回の支援は2時間以上とし上限は設定しておりません。)
3. エグゼクティブプランナーの支援においては、支援シートや経営改善戦略策定等の書類作成も付帯されます。
4. 1事業者に対する支援回数は、原則として年度内7回を上限とします。
5. オンラインでの支援を積極的に活用し、全体支援回数の1/3はオンラインでの支援となるようお願いいたします。
6. 中央検証委員会において、担当する支援案件の状況や支援成果の報告をお願いします。
7. 過年度のエグゼクティブプランナーに登用されて方で令和4年度以降(農山漁村発イノベーション対策)に2事業者以上の支援実績がある方については、支援実績シートや応募申込書の内容による書面審査の上、検証委員会との面接を免除することがあります。(検証委員会面接が免除される場合でも、事務局との面接はあります。)

# 05

## 採用スケジュールについて

[合否判断]

[応募期間]

応募書類提出  
①応募用紙 (Word)  
②支援実績シート  
(PowerPoint)

5月19日~5月31日

[書類選考]

①・②を元に  
事務局による書類審査

[検証委員会面説免除者]

事務局面接  
(15分程度)

[検証委員会面接]

検証委員会+コーディネーター+事務局 による面接  
(所要時間30分)

6月1日~6月12日

書類選考  
エグゼクティブプランナー  
不採用  
中央プランナー選考案内

検証委員会  
選定会議  
6/16

## エグゼクティブプランナー 支援案件について

『農山漁村での所得と新たな雇用機会確保による地域経済の活性化』を実現するために、中央サポートセンターは都道府県サポートセンター等と連携により支援対象者の付加価値額向上につなげるため、経営改善や経営発展の事業戦略を支援事業者と共に立案し、支援後も自走できる経営体を支援いたします。

### [支援想定]

- 発展を図って行くために既存事業の拡大や地域連携または他分野連携など広域的な展開を行う事業体  
(地域経済拡大を目的に取り組む6次産業化による付加価値額拡大、地域内での連携体制構築や他分野連携など広域な展開を見据えた案件)
- 新たなビジネスモデルの構築やビジネスモデルの変更等により既存事業からの転換により経営発展を目指している事業体  
(地域資源活用や地域連携による事業拡大や経営を改善していくために、組織の再構築や財務分析、販売戦略(マーケティング)等付加価値額向上に向けた経営戦略が見直しが必要となる案件)
- 地域の中核経営体や地域リーダーへの成長を目指している事業体  
(地域において今後の中核を担い地域リーダーへの成長に向けた人材育成が必要となる案件)
- 事業継承など新たな経営者や経営体によりビジネスモデルの再構築が必要な事業体  
(事業承継(親族や従業員)や第三者への承継により、経営方針や事業計画の再構築が必要となる案件)

\*上記以外でも支援は可能な場合もありますので、中央サポートセンターへご相談ください。

### [留意点]

- 令和7年度は、15事業体の支援を想定(令和7年度:16事業体を支援)
- 都道府県サポートセンターからのエグゼクティブプランナー支援依頼の場合は、都道府県サポートセンターにおいて「重点支援案件」として位置づけられている案件となります。
- 中央検証委員会において審議され、エグゼクティブプランナー支援の妥当性(必要性)が認められた案件が支援対象となり、都道府県サポートセンターで重点支援案件と位置付けられた案件であっても、中央検証委員会においてエグゼクティブプランナー支援の妥当性が認められない場合は、支援対象外となる場合があります。

# 07

## お問合せ先

地域資源活用・地域連携中央サポートセンター事務局  
(運営主体:株式会社パソナ農援隊 地域創生事業部)

担当:清水・紙上・竹越

Mail:[info@nou-innovation.com](mailto:info@nou-innovation.com)

住所:〒107-0062

東京都南青山3-1-30 PASONA SQUARE 14階

TEL:03-6734-1260